

被保険者のあなたに

●あなたの居宅サービス事業者連絡先

訪問

★サービスについて相談したい ★ケアプランをつくってほしい

居宅介護支援	事業者(担当者)	電話番号
	()	
	()	
	()	

★入浴やトイレ、食事の手助けがほしい ★買い物や通院を手伝ってほしい

訪問介護 (介護予防訪問介護)	事業者(担当者)	電話番号
	()	
	()	
	()	

★自宅で入浴したい ★自宅でリハビリを受けたい

訪問入浴介護 (介護予防訪問入浴介護) 訪問リハビリテーション (介護予防訪問リハビリテーション)	事業者(担当者)	電話番号
	()	
	()	
	()	

★薬や食事の指導をしてほしい ★点滴の管理をしてほしい

居宅療養管理指導 (介護予防居宅療養管理指導) 訪問看護 (介護予防訪問看護)	事業者(担当者)	電話番号
	()	
	()	
	()	

通う

★人と交流したい ★施設に通ってリハビリを受けたい

通所介護 (介護予防通所介護) 通所リハビリテーション (介護予防通所リハビリテーション)	事業者(担当者)	電話番号
	()	
	()	
	()	

自宅を中心として利用する「居宅サービス」には、さまざまな種類があります。そのなかから、自分の希望するサービスを組み合わせて利用できます。

宿泊

★家族が病気や旅行などで介護ができない ★家族の介護の手を休めたい

短期入所生活介護 (介護予防短期入所生活介護) 短期入所療養介護 (介護予防短期入所療養介護)	事業者(担当者)	電話番号
	()	
	()	
	()	

買う・借りる

★お風呂や排せつの時便利な用具がほしい ★便利な用具を使いたい ★介護する住まいの環境を整えたい

特定福祉用具販売 (特定介護予防福祉用具販売) 福祉用具貸与 (介護予防福祉用具貸与)	事業者(担当者)	電話番号
	()	
	()	
	()	

その他

★施設に入って利用する居宅サービス

特定施設入居者生活介護 (介護予防特定施設入居者生活介護)	事業者(担当者)	電話番号
	()	
	()	
	()	

認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) (介護予防認知症対応型共同生活介護)※	事業者(担当者)	電話番号
	()	
	()	
	()	

※介護予防認知症対応型共同生活介護とは、軽度の認知症のケアを行うために、住みなれた地域での生活を支えるため市町村が提供する地域密着型サービスです。

(認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護などがあります)